

### 退職金制度は都制度と同様

### 新法人でも都における支給率と同じ支給率

### ピーク時特例、定年前早期退職割増等も「都と同様の取り扱い」



5月17日に行われた人事給与制度検討会では、退職手当について話し合われました。退職手当は都制度と同様という結論に達しました。ピーク時特例、定年前早期退職割増など基本額算出に係る特例も都と同様の取り扱いです。退職手当支給率も、普通退職、定年退職のいずれも同一で、都における支給率と同じとなりました。退職手当調整額の点数・単価も都と同様です。また経過措置として10年間の都制度での昇給が保証されるので、その間は退職手当制度も変わらず保証されることになります。

また経過措置として10年間の都制度での昇給が保証されるので、その間は退職手当制度も変わらず保証されることになります。

### あなたの職場の健康度チェックキャンペーン

今週も支部には、「勤務終了時間が過ぎて業務を行っていても超勤申請の声かけがない」、「転入者は超過勤務申請の声かけがない」という声が届いています。ただ働き問題の根深さ、深刻さを表すものです。仕事に慣れていない転入者ほど超過勤務になりやすいのです。仕事に慣れていない人は超過勤務申請させないという徒弟制度のような古い考えはもうやめましょう。



あなたの職場健康度チェック

### 独法化に伴う ろうきん給与天引きの変更について

7月の独法化に伴うシステムの変更により、ローン返済の給与天引きができなくなります。

ろうきんでローンを組んで毎月、給与天引きで返済している方、預金をしてる方が対象になります。このサービスを利用されている方には、直接ろうきんから通知・連絡があります。変更後の対応について担当の方とよく相談してください。今後とも組合とろうきんを活用して暮らしの安心を。

財形預金は引き続き給与天引きされます。



### 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu\_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが  
つぶやいています。  
共感することもあるはず!

#看護師のしぶ子さんと検索